湖南地区　地域づくり懇談会　　議事録

１　日　時　平成２４年１０月２２日（月）　１９：００～２０：４０

２　会　場　湖南地区公民館

３　出席者　地元出席者　　３５名

市側出席者　　１６名

竹内市長、深澤副市長、木下教育長、松下企画推進部長、堀防災調整監、大島都市整備部長、谷口環境下水道部長、田中総務部次長、井上農林水産部次長、山本環境下水道部次長、富山危機管理課参事、岸本学校教育課係長、尾室企画推進部次長

＜事務局＞安本協働推進課長（司会）、谷村協働推進課主任、岡田協働推進課主任

４　「地域防災計画の見直し」について

スクリーンに基づき説明（危機管理課参事）

５「協働のまちづくり」についての報告

（まちづくり協議会長）

順調に進んでいる取組みについて、ということですけども、各種団体の統合ということを、まちづくり協議会の一番大きなテーマといたしまして、吉岡・大郷地区の統合を進めてまいっているところです。区長会は平成２４年、今年の４月１日から統合になりました。他の団体につきましても、社協、民協、老人会、健康づくり推進連絡協議会、自主防災会等についても平成２５年度から統合という運びになるように進めているところです。

各委員会事業等では、まず、第７回の湖南まつりを今年の８月１８日に実施をいたしまして、地域住民の約２分の１、１，０００名以上の参加者をみているところです。次の歴史文化委員会ですけども、第５回のオリエンテーリングは、この日は非常に雨が降りまして、外へ出ることができませんでしたので、部屋の中でそれに代わるかたちの催しをしたということです。次の安全安心委員会では、湖南地区の地域管理マニュアルについての作成について鋭意協議をしていただいております。次の学校安全委員会では、放課後の児童の下校に付き添いパトロールをしているところです。次の人にやさしい委員会につきましては、活動内容について調査をするということで、進めていただいております。人を育てる委員会では、１１月２０日に行われまして、約６０名あまりのかたがたにご参加をいただいて、この湖南学園の安藤校長の話を聞かせていただいたという行事をいたしました。生活環境委員会では、旧湖南中学校利用計画及び利用規定案等について、協議をしているところです。これにつきましては、またあとで触れさせていただきます。賑わいのある委員会につきましては、コミュニティ計画に基づく取組みについて、鋭意専門委員で活動していただいているところです。

昨年の５月１３日に、講演会として「東日本大震災と自分」という演題で、地元のかたで、県の教育委員会にお勤めの音田正顕さんが、先程も話がありました宮城県の石巻市

に応援に行かれまして、事実体験に基づいた本当にたくさんのお話をしていただきました。この時も６０人以上のかたがたに参加をいただいて、非常に参考とさせていただきました。これも昨年の８月２８日に、旧湖南中学校校舎の清掃及びグラウンド整備ということで、この施設につきましては、教育委員会の所管ですけれども、先生がたも限られた人数でなかなか大変だということで、地域として旧中学校の内外の清掃とか、グラウンドの整備を一緒にやらせていただいたということです。１０月２３日に、第１１回の湖南地区写真コンテストの表彰式を行いました。これは地区の公民館祭の時に湖南地区の住民のかたがたに写真の応募をしていただいて、その入賞者への表彰式です。次に１１月１６日、福山市の老人大学を視察に行きました。縁がありまして、福山市の老人大学は非常に、すごく盛況なかたちでやっておられますので、ぜひ、視察をしたいということで視察に参りました。ここでは３０講座、年間に約３，０００人の老人のかたがたが活動をしておられます。なぜ、私どもが参りましたかと言いますと、難しい話でありますけれども、鳥取市の尚徳大学を旧湖南中に誘致できたらというふうに思ったわけです。ここの福山では、１００歳になるようなかたもその受講に来ておられたり、親子で受講に来ておられたりということも聞きましたし、ここに来られるかたというのは、非常に元気ですから、医療費が要らんということで、健康のためにも非常にいいというお話も聞かせていただきました。

４月５日と１０日、これは挨拶運動として湖南保育園、それから湖南学園の入園入学式のときに、私どものスタッフが挨拶運動というのを掲げており、このような取組みもしているところです。次に４月２０日、平成２４年度の湖南地区歓送迎会ということで、他の地域にはどうもないなというふうな話を聞きますけれども、これは保育園や学校、駐在さん、諸々公務についておられるかたがたのちょうど異動の時期に合せまして、歓送迎会を地域全部でやっているところです。お客さんも含めて毎年１２０～１３０人の出席者があり、レーク大樹を使わせていただいております。

今年度の取組みの中で、現在まち協への参加者というのは、構成員として、規約の中で各種団体、４０団体ほど入っていただいているんですけれども、それだけでは本当に一部の考えになってしまうということで、規約の改正をしました。来年度からは１８歳以上、就業している人は未満であっても含むということで、多くのかたがたに参加をしていただいて、さらに発展をさせていこうという規約の改正をいたしました。それから、教育長さんも来ておられますけども、湖南学園や湖南保育園の連携も他地区に負けない連携を図っていると自負をしているところです。

広報活動といたしまして、毎月公民館のお知らせと言うことで発行されておりますが、そこに少し場所を借りまして、まちづくり通信ということで、リアルタイムでいろんな情報を皆さんに提供しているということが１点。それから７月、１２月、３月と年３回湖南だよりというものを全戸配布でしていただいており、その中で少しリアルタイムより遅れる部分がございますけれども、詳しく情報の提供を図っているというところです。

進んでいないことと言うことで、先程も申し上げましたけども、湖南中学校の利活用については、非常に利用者が増えないということがございます。１つには利用するためには維持費を利用する者が利用者負担をしなければならないということがありまして、その辺がネックになっているのかなという気がいたしますし、もう１つは、当地区には公民館の本館と大郷会館と２つございまして、そうすると、ここあるいは大郷会館は無料で使えま

すので、利用料を払ってまで中学校の跡地に行くのはどうかなという部分もあるんじゃないかという気がしております。

それから、将来の夢、これは夢ではありますけど、ぜひ実現をしたいと思っておりますが、中学校跡地を湖南会館として、５００人程度の小ホールから、あるいは温泉を利用した老人福祉施設、それで、公民館とかいろんなことを、あるいはスポーツ施設等含めていろんなことができるような施設ができれば、湖南地区の拠点として地域づくりがますます発展するんじゃないかという気がしております。青写真ができましたら、また持参をいたしますので、よろしくお願いいたします。

終わりになりますけれども、このまちづくり協議会に対しまして、鳥取市はもちろん、地域の皆さんのご支援とご理解によって進んでいるところですけれども、今日も来ておられます、４人のコミュニティ支援チームのかたがたのお知恵とそれから湖南地区公民館の白岩館長以下職員のかたがたに大変尽力をしていただいておりますことを改めまして付け加えさせていただき、発表といたします。どうもありがとうございました。

６　地域の課題についての市長等との意見交換

防災対策について

①安全な避難場所、対策の確立について

自主防災会に対する活動支援、情報提供する市の姿勢が一般の住民には見えない。危機意識を喚起するだけの情報提供になっているようで、自主防災会まかせ、個々の住民判断まかせになっているのではないか。

②防災無線について

防災無線が聞こえにくいところがあるので、放送が届かない箇所を確認して増設してほしい。

③総合防災訓練について

９/１０に実施された総合防災訓練では、携帯電話が鳴らなかったり、市職員が知らなかったりと反響もいろいろだった。訓練をおこなった目的と反省を踏まえ今後の対応を教えてほしい。

＜担当部局の所見等＞

【防災調整監】

①　本市では、東日本大震災を踏まえ、Ｈ２３年度に地域防災計画を見直すとともに、市有施設の耐震化の推進、総合防災訓練の実施、総合防災マップの作成など防災力強化の取り組みを行っています。一方、防災・減災は「自助」「共助」「公助」の三本柱が備わっていてこそ全うできるものだと考えており、大きな災害になればなるほど「自助」「共助」の役割は大変重要になると言われています。

そこで、本市では、平成１９年４月、危機管理課に防災コーディネーターを配置して、防災訓練の企画や研修会の実施等、自主防災活動を支援させていただくとともに、さらに地域の実情に着目し、より地域に根ざした活動を実現するため、平成２１年度から地域の防災リーダーの養成及び登録、その中から地区公民館単位に防災指導員を委嘱し、指導員とリーダーが協力して、地域の防災体制の充実、強化に努めています。

湖南地区においては、現在、大郷、吉岡の２２町内会すべてで自主防災会が結成され、平素より自主防災活動に熱心に取り組んでいただいていますが、防災リーダーについても６名が登録され、そのうち大郷、吉岡の各地区にそれぞれ防災指導員を配置していただき、活動していただいています。

また、本市では、平成２０年度より、地区防災マップの作成を支援させていただいており、湖南地区においても平成２１年度に全町内会を対象にした地区防災マップを作成されましたが、こうした取り組みの支援を通じて、災害の種別や規模に応じた避難所の選定や安全な避難経路の確認を行っていただくなど、安心で安全な地域づくりを進めております。

②　湖南地区には、屋外拡声子局を吉岡分団消防格納庫、吉岡温泉町南区、三山口広場、レーク大樹、福井、六反田公園の６か所（それ以外の地域には戸別受信機）に整備していますが、放送時には、スピーカーからの距離、地形や周囲の状況、気象条件等さまざまな要因によって聞こえ方が異なる場合があります。

このため、必要に応じてスピーカーの向きや音量の調整を行っていますので、危機管理課へご連絡いただければ、原因を調査し必要な対策を検討させていただきます。

なお、防災無線で放送した内容は、専用電話０８５７－２１－６１００番で確認していただけるようにしています。

③　本市では、災害時における住民等への情報伝達手段の拡充を図るため、ＮＴＴドコモのエリアメール、ソフトバンク及びａｕの緊急速報メールを活用することとしており、本年度の鳥取市総合防災訓練では、実際に訓練で検証するため、情報伝達訓練としてメールの一斉配信を行いました。

訓練後、多くの方から「メールが届かなかった」という問い合わせがあり、携帯電話事業者に確認しましたところ、次の原因が考えられるとのことでした。

（１）対応機種であっても、あらかじめ設定が必要な機種がある。

（２）通話中や他のメールの受信中、圏外の場合は受信できないことがある。

（３）エリアメール、緊急速報メールの配信内容は次の３種類であり、機種によって全部受信できるものや一部しか受信できないものがある。

・緊急地震速報（気象庁から配信）

・津波警報（気象庁から配信）

・災害避難情報（各自治体などから配信）

今回のメール配信訓練の実施にあたっては、事前に様々な手段で市民の皆様にお知らせしてきましたが、特に（１）～（３）の情報について広報が不足していたものと反省しています。来年度の総合防災訓練においても実施したいと考えていますが、実施にあたっては、今回の反省を踏まえ、広報の徹底はもちろんですが、携帯電話事業者に対しても、対応機種の増加に向けてお願いしたところです。

なお、本市では、実際の災害時には、メールだけではなく、防災行政無線をはじめテレビ・ラジオ、市ホームページ、ケーブルテレビの文字画面放送など様々な手段で情報伝達ができるよう取り組んでおりますので、市民の皆様も積極的に情報を取得していただくとともに、必要に応じて遠慮なく危機管理課へお問い合わせください。

（防災調整監）

まず、自主防災会等に対する活動支援が一般の住民には見えないんじゃないか、個々の住民の判断に任せきりになっているんじゃないか、こういったご指摘をいただいております。鳥取市におきましては、説明をさせていただきましたけれども、東日本大震災を踏まえまして、昨年度、平成２３年度に地域防災計画を全面的に見直しいたしました。それと併せまして、市有施設の耐震化を、前倒し的に鋭意推進していますし、それから、総合防災訓練、これも実際に９月１０日に行っております。それからちょっと触れましたが、総合防災マップの作成、これにもいま取組んでいるところです。

一方、防災あるいは減災ということにつきましては、やはり自助、共助それから我々が行います公助、この３つがうまく３本柱として連携が図れる、こういったことで防災、減災ということが全うできるものだと考えております。大きな災害になればなるほど、いわゆる自助、共助それから公助、これがうまく連携しないとなかなか防災・減災に結び付かないというふうになると言われております。そこで、本市では平成１９年４月に、危機管理課のなかに防災コーディネーターを２名配置して、自主防災会活動として取り組まれます防災訓練の企画であるとか、あるいは研修会の実施、これらを支援させていただくとともに、さらに地域の実情に着目いたしまして、実際地域に住んでおられるかた、地域に非常に詳しいかた、こういったかたに地域の防災リーダーになっていただこうということで、リーダーの養成や登録、そしてその中から各地区公民館単位に防災指導員を委嘱させていただきました。その指導員さんとリーダーが協力して地域の防災体制の充実強化に努めていただいているという状況です。

当湖南地区におきましては、現在大郷・吉岡の２２町内会全てで自主防災会は結成されておりまして、平素より自主防災活動に積極的に取組んでいただいておりますが、防災リーダーにつきましても６名が登録されております。そのうち、大郷・吉岡の各地区にそれぞれ防災指導員を配置して、活動をいただいているところです。また、本市では平成２０年度から地区の防災マップの作成を支援しております。地域独自の防災マップ、これは住民の皆さんで積極的に参画していただいて作っていただくマップですけれども、この作成についての支援もさせていただいております。湖南地区におきましては、平成２１年度に全町内会を対象にした地区の防災マップを作成されましたが、こうした取り組みの支援を通じて、災害の種別や規模に応じた避難所の選定、あるいは安全な避難経路の確認、こういったことを同時に行っていただくということで、安心で安全な地域づくりを進めているところです。今後も防災コーディネーターはもとより、地域の防災指導員さん、あるいは防災リーダーの皆様と互いに連携しながら、地域の特色に応じた取組みを積極的に支援してまいります。

２番目としまして、防災無線についてのお問い合わせです。防災無線が聞こえ難いところがあるというご指摘です。当湖南地区には屋外拡声子局、いわゆるスピーカーを吉岡分団の消防格納庫と吉岡温泉町南区、三山口の広場、それからレーク大樹、福井、六反田公園の計６ヶ所に設置をしております。放送時には、スピーカーからの距離とか、地形やそれの周囲の状況、気象条件も影響しますけども、さまざまな要因で聞こえ方が異なる場合がございます。このために、必要に応じてスピーカーの向きや音量の調整を行っておりま

すので、具体的にここのスピーカーがこの範囲で聞きとり難いんだとか、そういった状況をお知らせいただければ、危機管理課が出向いて現地調査をし、必要な処置を取らせていただきたいと思っております。なお、防災無線が聞き取れなくて、これは何だったかなと確認したい場合には、２１−６１００番に電話をしていただきますと、防災無線で流した内容をお聞きできるということになっております。

それから３点目に、消防防災訓練９月１０日に実施いたしました際に、携帯電話を使ったメールの一斉配信、こういったことを行ったんですけれども、このときに、携帯がならなかったとかいろいろあったが、訓練を行った目的や、そういった鳴らなかった者に対して、今後はどういうふうな対応をするんだというご指摘です。今年度はじめてやったわけですけれども、災害時における住民の皆さんへの情報伝達の手段というのは、いろいろなツールを持っているのがいいということで、ＮＴＴドコモのエリアメールとか、防災無線もそうですし、それから先程も触れましたけれども、ぴょんぴょんのＬ字放送とか、画面でお伝えするものや、音声でお伝えするもの、いろいろさまざまなものを、いま取入れて行っております。

この９月１０日に行いました総合防災訓練での一斉メールの配信ですが、昨年の８月に携帯電話会社と契約を締結いたしまして、今年初めて実際に一斉に流してみようということで、９月１０日の総合防災訓練の機会に検証するために流させていただきました。訓練後におきまして、当地区からのご指摘もありますが、多くのかたからメールが届かなかったという問い合わせがございまして、携帯電話会社の方に確認をいたしましたけれども、さまざまな原因があるようでした。ちょっと申し上げますと、対応機種であっても予め設定が必要な機種があるということがございました。それから通話中であるとか、他のメールの受信中である、あるいは圏外の場合は受信が出来ないことがあるということ。それから、この緊急速報のメールの中には、緊急地震速報、これは気象庁から配信されるものです。それから津波警報、これも気象庁から配信されます。それから自治体独自で、例えば鳥取市独自で配信する災害避難情報、これなんかがあるわけですけども、機種によりましては、この３つとも流せるものもありますし、一部しか流せないもの、対応がいろいろあるようでした。特に一斉にメールを流すということで、しかも訓練ですので、混乱が起きたらいけないということで、いずれにもさまざまな市民の皆さんにお知らせをしてきたつもりでおりましたけれども、こういったものが流れないということについての広報、お知らせする部分がちょっと不足していたのかなということも反省しているところです。来年度も総合防災訓練において、また実施したいと考えておりますので、今回の反省も踏まえまして、広報の徹底はもちろんですけれども、携帯電話業者に対しまして対応機種の増加をお願いをしたところです。

先程申しましたように、本市では実際の災害時には、このメールだけではなくて、防災行政無線をはじめとしまして、テレビあるいはラジオ、それから市のホームページ、それからケーブルテレビの文字画面放送と音声の放送、それらを駆使しまして住民の皆さんへ情報伝達をするように取組んでおりますので、市民の皆さまがたも、積極的に情報を取りに行くというお気持ちを持っていただくことも必要かなと思っています。必要に応じまして、遠慮なく市役所危機管理課の方へお問い合わせをいただければ有り難いと思っております。

集落の老齢化について

老齢化が進み、過疎化が進むなかで、集落での除草作業等は困難な状況である。「矢矯ー洞谷間の山道脇の草刈り、側溝の掃除をしてほしい」と市から依頼があったが、昨年は「一週間寝込んだ」とか「三日三晩体がきつかった」との報告があり、今年は断っている。村としてもとても困っており、なんとかしてほしい。

＜担当部局の所見等＞

【都市整備部】

本市の道路延長は約１，６５３ｋｍあり、全路線の除草を行うことは困難な状況です。このため、市では幹線道路や観光地・集客施設周辺道路のような車両が多く通行する路線、法面やカーブ等に草が伸びることにより見通しが悪くなる路線等を毎年計画的に除草を行っています。また、集落内の道路や利用者が限られる道路の除草については、地域の方にお願いしているところです。

ご指摘の市道洞谷矢矯線などの除草路線ではない集落間を結ぶ路線については、地域の必要性にこたえるため、協力をいただける町内会に費用を支払い、作業を委託しています。

平成２４年度も洞谷矢矯線については、矢矯集落、洞谷集落にご協力をいただいています。地域と協働して維持管理を行うため、地域の必要性に応じ、通行の支障にならない程度の除草や側溝清掃作業を行っていただくことを目的としていますので、できる限りご協力をお願いしたいと考えています。

なお、高齢化が進む中、このような課題に対する対策については、さらに検討を続けたいと考えています。

（都市整備部長）

このままでずっと続けられるのかという話、本当に申し訳ございません。ご負担をおかけしております。ただ、現状だけ説明させていただきますと、本市の市が管理しております道路延長が全体で約１，６５０ｋｍございます。そうなりますと、全ての路線の除草を行うことが困難なものですから、車両の通行の多い路線、カーブや法面等、そこを除草しないと危険な路線から除草路線を計画的に定め、一方で集落間の道路につきましては、こちらの５００ｍの区間につきましてもそのひとつですが、いままでお願いしているところです。本年度につきましても、両集落にご協力をいただいて、何とか取組んでいただいているというところです。いままで、できる限りご協力をいただいてきたというところで、本当にご協力ありがとうございます。

ただ、私どもとしても高齢化が進む中、このような課題についてどう整理していくのか、検討しているところです。今年度についてはお願いしておりますけれども、今後の対策を検討してまいりたい、そのように考えております。

湖山池の美化について

①湖山池の水質浄化の取組みについて

②遊歩道の清掃と景観向上について

湖岸遊歩道ではあるものの、池の浮遊物が堆積したままであり、利用が難しく、また景観劣化を招いている。

対応として護岸の石の凸凹・隙間を滑らかにする、歩道の高さをあげる、などにより堆積物の減少化、清掃の容易化を図ってほしい。

＜担当部局の所見等＞

【環境下水道部】

県と市は湖山池の環境改善に向けて、一層の取組みを検討するためプロジェクトチーム「湖山池会議」をＨ２２年６月に設置しました。

・これまでの取組として

（１）湖山池将来ビジョンの策定（Ｈ２４．１）

より良い湖山池をめざすために「湖山池将来ビジョン」を策定しました。

（２）畑作農業への転換の確認書を締結。（Ｈ２４．１）

湖山池周辺の農業者と湖山池の水を利用しないことを前提とした畑作営農への転換に合意しました。

（３）ビジョン達成に向けた取組

今年３月に湖山川水門を全門開放し、現在、塩分濃度は、６，５００ｍｇ／Ｌ程度を推移しており、アオコやヒシの異常発生は抑えられています。

・現在の取組みとして

（１）高塩分化に伴う各種環境モニタリングを実施するとともに、モニタリング委員会を設置し、湖山池の水質や周辺の各種動植物群の変化等に関し、必要なモニタリング手法の検討、モニタリング結果の評価等の意見、助言をいただくこととしています。

（２）１０月をめどに第３期湖山池水質管理計画を策定することとしています。

（３）湖山池と市民との関わりについて１１月２５日（日）県立図書館で湖山池シンポジウムを開催し、アダプトプログラムにつなげていくこととしています。

【都市整備部】

（湖山池護岸の凹凸・隙間の平滑化について）

湖山池護岸の平滑化について、管理者である鳥取県に確認しました。

該当の箇所をはじめ湖山池の水際部分は、波浪による護岸崩壊の防止のほか、周辺環境との調和や水生生物の生息環境の創出と自然浄化機能を考慮し、隙間の多い巨石を使用し

て護岸整備しているところであり、護岸の平滑化（コンクリートによる間詰め）は困難との回答でした。

本市では、山陰海岸ジオパークである湖山池の景観を、貴重な地域資源として再発見していく取組みを進めており、地域の皆様が快適に遊歩道を利用でき、また湖山池の美観が維持されるよう、より適切な管理・清掃を行なっていただくように鳥取県に要望していきたいと考えています。

【農林水産部】

（遊歩道について）

遊歩道は、レーク大樹・つづらを荘の指定管理者である鳥取市教育福祉振興会が管理しており、遊歩道に散乱したゴミなどを撤去しているところです。

今後も強風や高波等により、遊歩道に池の浮遊物等が堆積した際は、その状況に応じて撤去していきます。また、来年度、遊歩道の整備を検討してまいります。

（環境下水道部長）

まず、水質浄化の取組みについて紹介させていただきます。これは、本年の１月３０日、２４年１月３０日に拡大湖山池会議での確認書締結の状況の写真です。これにつきましては、県と市は湖山池の環境改善に向けまして、一層の取組みを検討するため、湖山池会議を平成２２年６月に設置しておりまして、平成２４年１月に、よりよい湖山池を目指すために、湖山池将来ビジョンを作成するとともに、湖山池周辺農業者と県・市が湖山池の水を使わない畑作転換に合意する確認書を締結したところです。

これは２４年６月のレーク大樹方向からの水面の状況です。現在のこの塩分濃度につきましては６，５００ｍｇ／Ｌ程度を推移しておりまして、アオコやヒシは現在は皆無の状況です。現在、高塩分化に伴う各種環境モニタリングを実施するとともに、第１回目のモニタリング委員会を９月１８日に開催いたしまして、湖山池の水質や周辺の各種動植物群の変化等に関しまして、必要なモニタリング手法の検討、モニタリング結果の評価等の意見、助言をいただいたところです。また、第３回湖山池水質管理計画の素案について、９月１０日から

【平成24年6月20日：レーク大樹方向の水面】 6

３０日まで市民政策コメントを行いまして意見等をまとめると共に、最終的に湖山池会議で協議いたしまして、管理計画をまとめることとしております。

【平成23年8月7日：昨年のシンポジウムの様子】

これは昨年２３年８月７日のシンポジウムの状況です。湖山池と市民との関わりについて、本年度は１１月２５日、日曜日ですが、県立図書館で湖山池シンポジウムを開催いたしまして、アダプトプログラムにつなげていくこととしておりますので、ぜひ、皆様もご参加いただきますよう、お願いしたいと思います。このアダプトプログラムと言いますのは、やはりボランティア活動の中で、住民のかた、企業のかた、これがまちづくりに参加してもらったり、美しい環境を守ったり、快適な空間を作るようなこういう湖山池が出来ないだろうかと、いまそういうことを考えておりますので、ぜひともご参加の方、よろしくお願いいたします。

（都市整備部長）

私の方からは護岸の凹凸を均せないのかということを、管理いたしております県に確認いたしましたので、報告させていただきます。この右側の写真を見ていただければと思いますけれども、この凹凸についてですけれども、この大きな岩を隙間を入れて置いているというのが、県としては２つ目的があって整備しているところです。ひとつは、波がこの岩と岩の隙間の間に砕かれて、護岸を崩すことを防止するということ。もうひとつは、この隙間にいろいろな水生生物の生息環境を生み出す機能があると、自然の機能による水質の浄化にもつながるということで、あえてこの構造をとっているというところです。それで、この形に整備することで国の補助金等もとっておりますので、いまから埋めることはちょっと難しいというのが県の回答でございました。

ただ、私どもといたしましても、端の方から土が詰まって行くというのは予測できたことですし、湖山池の景観を貴重な地域資源として再発見していく取り組みを、県にも可能な協力を少しずつしてもらいながら進めているところです。遊歩道を利用される皆様が快適にご利用できますように、より適切な清掃管理行っていただけるよう、また状況によっては、市と県共同で、ボランティアで何とかする等の検討もいま調整しているところで

す。引き続き、県に本来の必要な管理を要望しながら、ただ、来年は、湖山池で大きなイベントがある時期ですので、手当てできない部分については、何とか協力してやっていくということで向かっているところです。

（農林水産部次長）

ここに赤線で示した範囲が遊歩道で、地区の方からは、嵩上げなどをして、堆積物の減少なり、あるいは清掃の容易化を図ってほしいというご要望をいただきました。これは鳥取市の農林水産部農業振興課が管理をしております遊歩道で、つづらを荘を整備した折に、ちょうどいまの赤線のところから金沢の公園のところを通って県道までつながる遊歩道を整備いたしました。湖山池公園側は県が河川工事をしたときに、一緒に整備をしていただいたんですけども、この赤い区間が残っておるということです。この管理につきましては、現在レーク大樹とつづらを荘の指定管理者であります、鳥取市教育福祉振興会でごみの清掃等、除去等はやっていただいておるところですが、堆積の状況によって、今後も撤去をしてまいりたいと考えております。また、この遊歩道の整備につきましては、来年度検討してまいりたいと思っております。

（地元意見）

いま、お話をいただいたので、市と県あるいはレーク大樹との間柄とかって教えていただいて、前向きに進めていただこうとしているんですけども、もう少し具体的にという意味で、例えば堆積物を除去して、あるいは清掃して美化に努めていくということの中で、堆積の状況によって、具体的にどれくらいになったら清掃の手が入るのか、指標をお持ちでしょうかと思いましてね。そうしないと言葉だけの遊びになってしまうということで、ちょっとお訊ねしたいわけです。

（農林水産部次長）

具体的にどの程度かというご質問をいただきましたが、私どもの方で、まだどの程度かというところまでの決めをさせていただいておりませんので、皆さんとお話をさせていただく、それから指定管理者であります、鳥取市の教育福祉振興会ともご相談をさせていただいて、目途をつけたいと思います。

（地元意見）

すいません。くどいですけど、期限を切るとしたら、それはいつ頃までとお考えで。

（農林水産部次長）

それほど難しいことではないと思いますので、できれば今月中、今月中と言っても残り少ししかないので、来月半ばぐらいまでには、ご相談させていただきたいと思います。

（地元意見）

この湖山池の水質浄化の問題で、淡水植物が、特に福井の蓮は大名蓮も古蓮も全滅したと。大名蓮というのは、蓮の葉片に斑点、油点というものがあるんです。ないのが古蓮。黄先生というかたが鳥取大学においでになったときに、中国から渡ってきたんだという話を聞いています。淡水動植物、これは徹底的にやられました。数えると２００ぐらいあった動植物が、また海の方の関係になってしまったと。福井のいま、福井川の真ん中辺まで、アマサギを釣りにいま来ております。３，０００ｐｐｍぐらい福井があるんだそうです。青島の辺は１万ぐらい塩が入っとると、それで福井なんかはもう川が非常に、何て言いますか、青くなっていくというか、海のような色になって、飴色のようなかたちになっておるわけです。このあいだ鳥取大学の細井先生にちょっとご相談しましたところが、生態系を変えないといけんじゃないかと。ほとんどウナギもなくなったんですけども、２年や３年で変わるということは大変だと思います。ヨシ、アシこれがもうほとんど真っ赤になっております。それから、アオコは全然出ません。それから赤潮が発生しまして、コイ、フナ、これがいまでも福井川なんか見ていただきますと浮いています。そういった状態で、カラスガイ、これもどっかに持っていくというようなことは新聞に出ていましたけども、鶴崎先生という鳥大の先生が書いておられましたのは、カラスガイの中に卵を産みますので、どうしても池のものでないといけないので。

この湖山池は、まずユスリカが多い。これも新聞に出ておりまして、ユスリカが多いということはアマサギが、ワカサギがたくさん捕れるようになるではなかろうかというふうに思っておりますし、それからカラスガイもマシジミと言うんですか、普通の宍道湖のあれじゃなくて、大きいシジミです、それもいま漁業組合が作っているようですから、これも良くなってくるんじゃないかな。それで、問題は淡水池から汽水池にいくと、これが非常に早く進行してしまって、特にミズオオバコというのは、もう、希少植物、よく新聞か何かに出ます希少植物ですが、これは全然ありません。もう見るかたちがもうなくなりました。

汽水をするのをもうちょっと学者のかたも入れて、再検討されてはどうかということを申し上げて、長くなりましたけども終わります。

（環境下水道部次長）

福井の付近から青島の付近までの塩分ですけども、青島付近でいま６，５００ｐｐｍ前後の数値になっております。もう少し福井の方は低くなっております。それで、いろいろと淡水から汽水についての変化についてお話があったと思います。相当湖山池についていろいろと過去から携わっていただいたお話だったとお聞きいたしました。それで、最後の方にお話がありました、環境変化について、もう少し学者さんとかそういうかたと一緒にお話しをしたらどうですかというご提案だったと思っております。実は、おっしゃるとおりに湖山池の環境変化について、いま、鳥取県と鳥取市の方で、いま、何人か先生のお名

前が出たと思うんですけども、鳥大の鶴崎先生も含めまして、湖山池の環境モニタリング委員会というものを設置しております。それで、その中でいま、ご指摘があったいろんな環境変化について、モニタリングもしておるところです。カラスガイやいろんな動植物について、変化についていま調査をしており、それからその調査方法についても、その環境モニタリング委員会の、先程出た各何人かの先生に入っていただいて、調査方法等についてもその先生の指示なり、方法などをお伺いしながらやっているところです。

専門家の先生ですから、いろいろとそれぞれご自論を持っておられるかたもたくさんございまして、なかなか行政とも少しマッチしなかったりする部分もございますけども、一応そういう環境モニタリングの委員になっていただいて、いまようやくそれを立ち上げて、このあいだ第１回の会議を開いたところですので、またおいおい先生がたともお話をしていって、湖山池の環境の変化について、モニタリングしていくというようなことをやっていこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（地元意見）

いま、塩分のことがありました。田んぼを作っている間は、定期的にいま塩分濃度がこうですよという連絡がありましたけど、田んぼが終わりましたら、あるいは稲作が始まりましたら全然連絡がこなくなりました。やはり地域住民としては、定期的に観測をしていただいておるのなら、きちっと連絡をしていただきたいなと思います。

それからもう１点は、先程も蓮のことがありましたけども、福井の蓮公園のことです。蓮がいま、全然ない状態になっちゃっていて、いま別のところに移植してあるので、それをまた元に戻すのには、あそこに井戸を掘って真水を入れて、その蓮を守るようなかたちでという話が先回のここでの区長会でありました。本当にそういうことが可能なのかな、というようなことをちょっと思ったりをしております。

（農林水産部次長）

はい。言われましたように、田植えの頃であるとかには、塩分濃度がこういう状況ですというところで区長さん宛てに資料等を送付させていただきました。それで、先程言われたように田んぼが済んでしまったら、何の音沙汰もなかったということは大変申し訳ないと思います。今後は県から情報が入りましたら、情報を入れさせていただくようにさせていただきたいと思います。

（都市整備部長）

蓮公園についてのお訊ねです。先程おっしゃいましたとおり、念のため逃がしておいた蓮がございますけれども、それを真水の工事をして戻すかどうかについては、現在検討中です。一度状況を整理して、再度報告させていただきたいと思います。

７　市政の課題についての意見交換（フリートーク）

（地元意見）

大郷地区の不法投棄監視員です。市に連絡して、そしたらすぐ、あくる日か次の日ぐらいに来て、現場を見て、写真撮って帰っていて、どういうことになるんだと聞いたら、担

当課に相談してみないといけんということだったです。そうしても何も返事がないから電話したら、また連絡する、いま検討中だということが、いままで３回ぐらいあったですわ。この２、３年の内に。

それで、一番長いのはね、待機場のちょっと広いところがあるんですわ、広域農道の側に。そこに電柱が投げてあった。連絡したのは去年の５月だったです。それで連絡して、写真撮ってもらって、また連絡するからと言われて、それから何回もどうだと聞いたけど、検討中だと。それから何回も連絡するけどいけんし、１２月になったら雪が降るから、雪が降る前に処分してごせと言ったら、１２月の中頃だったですかね、そしたらＮＴＴの電柱だ、いま交渉しよるということでした。それから何回も連絡するけど、今度はお宅のほう、地元からＮＴＴの方に連絡してくれということで、それで、俺の方からＮＴＴの方に電話した。そうしたら２、３日したら返事があって、何日に取りにくるからということで、その日に見たら、３時頃に見たらそのまま残っていた。またそこに電話したら、今日中に取るからと言って、そうしたら晩に取りに来たんです。だから、何回もこっちから電話して、連絡取らないといけないものか、何回、何十回、何百回って言わないと、そういう対策がしてもらえないものか、どんなもんだろう。

（竹内市長）

やっぱり当事者に話してもらわないとなかなか動いてくれないということがあったようではありますが、何回もかけなきゃならんということでは、本来行政としてはいけないわけで、速やかに対応したいと思いますし、いまの話はあまりにも時間がかかり過ぎていると思います。それで、直接お電話してくださいというのは、どっちかというとおかしい話なんで、まず我々の方でお話を受けましたら、現地を確認し、あとは関係部署に話をつけて対処をしてもらうと。それで、あとは報告をすると、こういうような段取りでいかなくちゃいけないと思います。いまのケースはまた帰ってから状況を確認してみますが、やっぱり度々催促をもらったにも関わらず、ちゃんとした対応ができなかった点は、大変申し訳なく思っております。そういう場合には、特に市長への手紙という制度などもつくっておりますから、電話でも結構ですが、市民総合相談課という窓口に、こういうふうに話しているんだけど動いてくれないよと言ってもらえば、私の方にも直結して話がきます。また担当課にどういう状況だということを聞いて、もちろん一緒に考えて問題解決を速やかに図りたいと思います。

大変不法投棄が多くて、元々は不法投棄した方が問題なわけですけれども、しかし、住民の皆さんからの声は市の方で受けて、できるだけ速やかに対処しますので、どうぞ今回の件は、事情がなんであったかちょっと分かりませんが、いまこの場ではですね、私の方でも確認して、そういうことが繰り返されないようにいたしますので、ご理解いただきたいと思います。

＜補足：生活環境課＞

不法投棄の報告を受けたら速やかに現地確認をし、土地の管理者を探し出して投棄物の撤去を依頼しています。市道や公園など市の管理地の場合は、担当部署に処理を行うよう連絡しています。撤去が完了したら生活環境課に報告してもらうようにしており、その報

告を受け、通報者の方に撤去完了の連絡をしています。
　ＮＴＴの件については、昨年の１０月下旬に市道の脇に電柱が放置してあるとの通報者の報告を受け、現地確認のうえ道路課に撤去を依頼していたものです。道路課がＮＴＴに撤去を依頼していましたが、再三の依頼にもかかわらず撤去されないことから、１２月になって経過について尋ねられた通報者の方に、市でもお願いしているが、地元から電話したら効果がある場合が多いことを伝え、承諾のうえＮＴＴに連絡してもらったところ、タイミング良く１２月２２日に撤去が完了したものです。
　今後につきましては、廃棄物の処理が速やかに行われない場合は、管理者に文書でお願いし、通報者の方への状況説明につきましても、処理されない原因など詳細な情報を提供してまいります。

（地元意見）
　感心したのは、いつか家庭用の消火器が爆発して、子どもがけがをした事故があった、ちょうどその頃に歩道に消火器が投げてあった。昼頃に現場を見てすぐに電話をして、そうしたら晩にはもう処分したと電話があったことね。やっぱりそのぐらいの対策をしてほしい。対策が早いなと思って、その日は感心しました。それだけです、感心したのは、あとは感心することなし。

（地元意見）
　新しい教育長さんに確認させてもらいたいんですけども、こういうことを御存じでしょうか。湖南学園が中学校・小学校一緒になりました。そのときに、湖南ホールという立派な施設を作っていただきまして、私たち地区民も喜んで利用させてもらっております。そのときに、校長室と事務室ですね、あれを新築したいということで、そのときに植えてあった記念植樹、卒業の記念植樹ですけども、それをとりあえず移動させてほしいということで、他の方に移動されました。それで、落ち着いたら、新しい庭を作るから、それまでちょっと待ってもらえませんかということで、前の教育長さんとは話しているんですけども、こういうことを引き継いでおられますかということと、もし聞いておられなかったら、ぜひ早い段階で、新しい庭を作って植樹をしていただけませんかということです。

（教育長）
　その話は、私はちょっと存じておりません。まだ３週間で十分引き継ぎができてないところがあるんですが、いま初めてお聞きしました。そういう約束であるのでしたら、それはやはり、約束は履行しなきゃならんと思っております。

＜補足：教育総務課＞
　卒業記念樹は、飼育小屋跡地に移設する予定でしたが、職員室からグラウンドの視界が遮られることになるため、グラウンドの西側へ移植を行った経過があります。
　庭の造成に関しては、当時の詳細な経緯を確認したうえで、整備の可否を検討してまいります。

（地元意見）

旧湖南中学校校舎の利活用のことについてお願いがあります。最初にまちづくり協議会の会長さんから少し説明がありましたけれども、まちづくり協議会の中の、生活環境の整った快適で住みよい委員会というのがあるんですけども、その委員会の中で、旧湖南中学校の校舎の利活用については検討しております。その結果、活用の規定を作って、まちづくり協議会と湖南学園とそれから利用者のかたとで話し合いをしながら、旧湖南中学校の校舎の利活用について話を進めております。

現在、松原団地に住んでおられる、木工で有名なかたが週に１回ぐらい利用しておられます。また、今年度に入ってから、この間ですけれども、手織りの湖東の方のかたから利用したいという申し出がありまして、そのことについて検討して、いいじゃないかという、いまそういう方向で進んでいます。そのように少しずつ校舎を利用しておられますし、これからも利用していただきたいと思っています。その件につきまして、さっき会長さんの方から利用等について、光熱費とか何かをお金取らないで無料にしていただけないかということがあったんですけども、例えば、木工などの場合、たくさんの講師さんを呼ばれて、校舎の一部を使っていろんな指導をしておられます。その中にけっこう高齢者のかたがおられるんですよね、ですから、尚徳大学をこっちに持ってくるというのはちょっと無理な話かと思いますけれども、そのような講師のかたが高齢者のかたを指導される場合とか、そういう場合には同じような尚徳大学の生涯教育の扱いのようなかたちで、光熱費とか利用料をただにするというような方向を検討していただけないだろうかなというふうに、私は思います。

鍵は公民館に預けてあります。地域の者が今年度も夜の集会に使ったんですが、そのときはお金を払っていませんので、公民館の方の生涯学習の方での負担になっていると思います。これからの高齢者社会のことを考えて、旧湖南中学校の校舎の利活用のときには、高齢者のかたが使われる場合には、使用料をいくらか市の方が負担されるとか、面倒を見ていただけるというような、そういうかたちにしていただけたら、これから利用されるかたも増えていくんじゃないかなと思いますので、その点ちょっと考えていただけたらと思っております。それからもう１つ、外がちょっと暗くて、夜は校舎に入りにくいんですよね。ですから、もうひとつ明りをつけていただけたら、これから利用しやすくなるんじゃないかなと思います。

（竹内市長）

学校の、いまの湖南中学の元校舎の利用について、やっぱりまちづくり協議会を中心にいろいろ検討していただくという方針が出ていて、いまのご意見ご要望も、先程まちづくり協議会の会長さんからもあったし、いまもありました。我々としてもよく検討して出していきたいと思いますが、公共的、公益的なような事業であれば、福祉的なというのもそうでしょうが、そんなにお金を取らないでやっていけることもありますが、中には、何て言うんですか、民間企業ベースのと言いますか、そういうことで利用されることもありますから、何から何まで無料というわけにはきっといかないし、その辺を含めて、他の施設でどういうルールにしているかもよく考えてしていきたいと思います。まず使用料に関して、一応学校ではなくなっているので、光熱費をどうするか、あるいは水道もそうでしょ

うし、いろんなのを、基本は利用者が負担するんだけども、内容によってはさっき言いましたように、公共的なものとか、公益性の高いものとか、それから福祉の配慮が必要なものとか、そういうものを十分減免していくというようなことで考えていくのは基本だと思います。ただ、実態に即してどう判断していくかがまたありますので、いまの利用状況もよく伺いながら、そして、他のルールと照らし合わせて検討させていただきます。

外灯の話も、利用にも関わる施設整備の問題なので、これは地元に負担していただくというようなことじゃ基本的になくて、あれだけの施設ですから、内容がその中学校だったところの施設ですから、今後の利用に対してやっぱり安全確保とか、それからそういったこと、利用が夜もかなりあるよと、これじゃいけんがなということで、これから特に暗くなる、早く暗くなる季節ですので、そういう安全確保のための外灯的なものを、これは現場を確認して検討させていただきます。予算もかかることだと思いますので、なかなかすぐすぐということにはならないかもしれませんが、足元が暗くて怪我をするようなことがないように、いろいろ当座でできるようなこともあると思いますので、これは検討させていただきます。

＜補足：教育総務課＞

（利用料について）

利用される目的が公的な目的などでしたら、利用料を免除できるものと考えますが、光熱水費については、利用者でのご負担をお願いしています。

（外灯設置について）

夜間頻繁に校舎を利活用される実態があるようでしたら、外灯の設置を検討いたします。

（地元意見）

教育長にひとつお願いします。現在ご存じのように、旧湖南中学校は、一部生徒が部活に使っておるわけですけれども、廃校になっております。そこで私たちがグラウンドゴルフに使わせていただいておるわけですけれども、グラウンドゴルフに使わなかったら草が大変なことになるということが予想されます。いままで２０年間は民間の会社の敷地を使っとったわけですけども、そこは何とか使っとるためにあまり草が生えなくて、地域の人に１年に１回か２回の草刈りもしていただいて、そういう協力があって何とか草ぼうぼうにならずに使っておりました。しかし、それが現在１ヶ月ほどになりますけれども、もうすでにそこのグラウンドは草がかなり生えております。それで、鳥取市全体を考えたら、廃校というのはこれから増えていくわけです。草刈りとか、そういうものはどういうふうに考えておられるのか。金沢の公園でも市の公園だったら、業者に頼んで草刈りがしてあるわけですけれども、その辺の兼ね合いはどうなるのか、市全体の考えかたでひとつ回答をお願いしたいと思います。

（教育長）

とにかく跡地等々は、地域のかたがたに有効活用していただくっていうのは、これは非常に大事なことだと思っております。おっしゃるように、その草を抜くというのは、いま現在は皆さんがたのボランティアでお願いをしてきているような状況があります。今後こ

れをどういうかたちでということになってきますと、ちょっといろいろ検討、研究等をこれからしていく必要があるかなと思っております。

＜補足：教育総務課＞

廃校になりましたグラウンドの草刈りにつきましては、ご利用いただいている地元の方などのボランティアで行っていただいており、今後も引き続きお願いしたいと考えています。

グラウンドの利用がなくなる場合の草刈りについては、その時点で利用実態を考慮したうえで検討してまいります。

（地元意見）

現在はグラウンドゴルフをしているんで、校長先生の許可を得て除草剤をずっと、ぼちぼちやっております。そういう状態です。また暇なときがあったら見に来てもらったら。

（教育長）

ぜひ行かせてもらいます。当面はボランティアでひとつよろしくお願いいたします。

８　市長あいさつ

皆さん、いろいろご意見もいただき、ご質問もいただきました。なかなか、私も湖南中学校の跡地利用と言いますかね、施設を含めてですが、課題になっていることは十分承知をしており、それで、地域の特にまちづくり協議会の会長さんの下でいろいろ議論をいただいていることも承知をしており、できるだけ有効利用で、先程老人大学のようなって言いましたかね、尚徳大学のようなものにも類するような活動として位置づけられるものもあるんじゃないかということのお話もありました。この吉岡温泉の地域、あるいは湖南の地域というのは、教育熱心な地域というふうに我々も認識を持つわけですが、いろんな自主的な活動も、ああいう施設を活用してその地域で有志でいろんな経験や特技、才能をお持ちのかたもございますから、先程、木工教室の例がありましたが、地域に限定するわけでもないんですが、周辺の地域からも呼んで、自主講座的なものでも開かれると、こういったことになれば、また市もそういったことに対して応援をするというような体制づくりも考えられますし、施設利用の積極的なこの湖南地区らしい取組みというふうにも思うわけでして、いろいろ引き続き知恵を絞っていただいて、その中で適切な利用、そして、皆さん地域にも喜ばれ、この地元の地域にも喜ばれ、いろんなその先程ちょっと触れておりました福祉なり、公共的な意味合いからも、我々も一緒になって応援できるようなそういった内容がまた出てくることも期待したいと思います。

グラウンドゴルフの話もありました。各地域で、公園とか、学校の校庭を使っているときには、それぞれ管理者がいるわけですが、今回でも管理者は、管理者としてはいるんですが、積極的にグラウンドゴルフを利用していただく上では、例えば芝生化をして自分たちも芝生の管理には力を出そうと、そういったところもあったりするので、今後どういうかたちで利用され、どの程度の頻度で、毎日のように利用されるというようなことであればやっぱりその利用者にもそのいろいろその広場の管理を、一部はやっぱりお願いしてい

くようなことも必要だと思います。また、そういう場合は草も真ん中のところは少なくとも生えないかもしれませんので、どういうふうに利用されて、どういうふうにやっていくのか、確かにいまの校庭が全部草ぼうぼうになるようなことは、鳥取市としても絶対にするべきじゃないと思っていますので、積極的なご利用もお願いしながら、積極的にかなりもう頻繁にご利用されるかたにはやっぱりそこの地域の管理という意味のお願いをしたり、また、場合によっては協定を結んでそういった管理についてお願いをして、幾ばくかの費用負担をするとか、そういったいろんな方式もあるので、公園も公園愛護会っていうのでお願いしているようなところもありますから、いろんなやりかたをまた検討させていただければと思います。

さて、吉岡と大郷が一緒になっての湖南地区の動きが順調に進んでいるというご報告もございました。これから高速道路のインターもできたりしますので、鳥取市の非常に特色と魅力のある地域として発展していくような、そういった地域づくりが、行政とも一緒になりながら、進んでいくことを期待しておりますし、我々もそういったことに対しては力強く支援をしていきたいと考えております。地域づくり懇談会を通じて、直面している課題の理解を深めさせていただいて、それでまたこの後の話を通じて解決策も図っていきたいと思いますので、ご協力ご支援をよろしくお願いしたいと思います。本日は本当にありがとうございました。